

令和3年度

社会福祉法人 境港市社会福祉協議会 事業計画

1 基本方針

近年、少子・高齢化の進展や地方における人口減少など、地域社会では貧困・格差問題、引きこもり、孤立が広がり、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、地域におけるコミュニティの希薄化により、様々な福祉課題が顕在化してきています。

また、昨年から急激に拡大した新型コロナウイルス感染により人々の日常が一変し、お互いに距離をとり、不要不急の集まりや感染地域への移動制限など、様々な社会生活の変化に直面しています。このことは、これまで築いてきた地域における住民同士の見守り、支え合いの仕組みも一時後退を余儀なくされる面があります。しかし、境港市社会福祉協議会では少しでもその地域福祉の流れを絶やさないため、この状況下で可能な事業への転換や、いわゆる3密を避ける工夫を取り入れるなど、必要な変更をしていきます。

本会では平成30年度から「第4次境港市地域福祉活動計画」に基づき、「助け合い、支え合い、みんなが笑顔で暮らすまち」を目指し、地域住民一人ひとり、高齢者や障がいのある人、子どもまで全ての人たちが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるまちづくりを進めるため、住民同士が互いに、各々の地域での見守り・支え合う仕組みづくりの構築を図るとともに、様々な問題を抱え助けを必要としている人への相談体制・支援策など福祉サービスの一層の充実強化に努めています。

令和3年度におきましても、住民一人一人に、向き合い、寄り添い、支援につなげていくため「ふれあい総合相談事業」は法律的な問題や人に言えない困り事について、幅広い相談機会を創出し、具体的支援が必要な方については「福祉サービス利用援助事業」、「障害者相談支援事業」、「法人後見事業」、「生活困窮者自立支援事業」など、個々のケースの課題解決のため、資金貸付、食糧支援、現物給付など各種支援を提供するとともに、支援策の充実強化を図っていきます。

高齢者の福祉事業として、市内7地区社協が中心となって実施されます敬老会事業は、昨年度から感染予防の観点から従前の各地区それぞれの会場において行う方法から、対象者への記念品の配布に変更したところです。令和3年度も引き

続き、昨年同様の実施方法にさせていただき、あわせて90歳の長寿高齢者に対しては卒寿祝い金を贈呈し、健康長寿の啓発に努めていきます。

高齢者の介護予防・生活支援の事業については、要介護以前の方の「介護予防筋力向上トレーニング事業」、要支援状態の方の「通所型サービス事業」のそれぞれの対象者に応じて、軽運動や脳トレなど各種メニューを取り入れた教室型の事業を実施していきます。

生活支援コーディネーターによる地域の見守り・支え合いの啓発や体制づくりを目的とした「生活支援体制整備事業」は、各地区で「支え愛マップ」作成をとおして、つながりが深くなった地域に対し、具体的な取組みを促すよう啓発していきます。

例えば、大雪の際の除雪やゴミ出しなど身近な所での助け合いが、地域全体での取組みに発展することを目指します。特に昨年中浜地区全体で実施された、小学生の避難訓練を地域の多くの団体が連携して取り組まれたように、団体同士の役割分担の必要性なども訴えていきます。市内のそれぞれの地域課題とそれに対する体制づくりを考える「きっかけの場」を提供するなど、コーディネーターが柔軟に支援していきます。

境港市ボランティアセンターは、市民がボランティア活動に参加するきっかけとなる各種講座を開催し、ボランティア育成や支援を希望する事業へのマッチングを行い、ボランティア活動の活性化に取り組んでいきます。昨年10月の境港青年会議所（JC）・境港市と災害時の協力体制の協定締結を契機として、境港JCとの共催により防災イベントを開催し、地域の人が世代を超えて顔のみえる関係を構築し、地域の見守りや災害時の連携強化に繋がります。

地域共生社会実現に向けた取組みとして、市民がパラスポーツを体験し、様々なハンデを抱える方に対する理解を深めるとともに、障がい者の活動等へのサポーターやボランティアの育成にもつなげることを目的に、「パラスポーツ体験会」を開催します。

また、市内のひとり親家庭支援として、境港市連合母子会の事務局を本会が引き継ぎ、行政と連携して効果的事業を実施し、母子会活動の活性化を図ります。

こうした各種事業により本会が地域福祉を推進し、住民から信頼される組織であり続けるため、日頃から行政・関係機関との連携の強化、職員の能力研鑽に努めます。そして、各事業の執行にあたっては事業効果や地域の状況、時代ニーズ

に即した事業展開を進めていきます。

本会は上記の基本方針に基づき、現在の状況を踏まえ、次の3つの重点目標を基盤に据え、役職員団結して地域福祉の向上に努めてまいります。

2 重点目標

- (1) だれでも安心できる福祉サービスの充実
- (2) 安心して暮らせる地域づくりの推進
- (3) 地域福祉を推進する人づくり

3 主な実施事業

- (1) だれでも安心できる福祉サービスの充実

- ①ふれあい総合相談センター事業

弁護士、司法書士、民生委員、社会福祉士による総合相談を実施し、相談者が抱える各種問題解決の一助とする。

- ②福祉サービス利用援助事業

- ③法人後見事業

- ④障害者相談支援事業

- ⑤生活福祉資金貸付事業

実施主体である鳥取県社会福祉協議会と連携して実施する。

新型コロナウイルス感染症に関連した生活福祉資金の延長貸付を行う。

- ⑥低所得世帯への社会福祉貸付金事業（福祉事務所と連携して実施）

- ⑦生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮されている方に対して、早期に相談援助を行うことで自立に向けての支援を行う。

- ⑧フードエイド事業

緊急的に食糧支援の必要が生じた生活困窮世帯等に食糧を配布する。

年末やお盆における生活困窮世帯等への食料品・生鮮野菜等の緊急支援。

- ⑨制服しあわせネット事業

市内中学・高校の制服の寄付を募り、集めた制服を必要な世帯に配布する。

- ⑩ランドセルリユース事業

寄付され補修がなされた寄贈ランドセルを利用し、新入学を迎える子どものいる生活困窮世帯に配布する。

- ⑪えんくるり事業

生計困難者の方に対して、既存のサービスで対応できない場合に経済的な援助(現物支給)を行う。

- ⑫介護予防関連事業の充実・強化
通所型サービス事業・筋力向上トレーニング事業による高齢者の介護
予防の推進
- ⑬行政機関等との連携による個別ケースの支援体制の充実

(2) 安心して暮らせる地域づくりの推進

- ①生活支援体制整備事業
生活支援コーディネーターの地域での啓発・助言や「支え愛マップ」作成
に加え、地域の福祉活動の推進役の方には市内や近隣の先進的事例紹介や
意見交換の場を設け、地域の取り組みを考える機会を提供する。
- ②敬老会事業の実施
各地区で地区社協が中心となり実施されている敬老会事業を支援すると
ともに、90歳の高齢者に対して卒寿祝い金を贈呈する。
- ③非常時持出セット設置事業
独居高齢者世帯等へ、災害時に使用する「緊急避難キット」を民生委員と
協働して配布する。
- ④福祉バス運行事業
福祉バスを運行することにより、幅広い年代の住民ニーズに応える。
- ⑤視覚障がい者への音訳広報事業
- ⑥安否確認も兼ねた食事サービスを各地区で実施
- ⑦ふれあいサロンを増設し、居場所づくりの推進
- ⑧ファミリー・サポート・センター利用促進事業
利用助成を行うことにより、子育て中の世帯への負担軽減などの支援
- ⑨市民生児童委員協議会、市ことぶきクラブ連合会、障がい者福祉団体及び
市連合母子会等の団体事務局運営と活動事業の支援
- ⑩あいサポート運動の普及や卓球バレー等の障がい者スポーツ振興
- ⑪パラスポーツ普及啓発事業
パラスポーツにニュースポーツも加えた「パラスポーツ体験会」を開催
- ⑫地区社会福祉協議会、民生児童委員協議会等との連携
- ⑬共同募金委員会及び日本赤十字社の境港市における事務局運営
- ⑭地区担当制による細やかな地域支援
- ⑮行政機関等との連携強化による、福祉施策の推進・効率化

(3) 地域福祉を推進する人づくり

- ①福祉意識の醸成・啓発と福祉に関する情報発信
若年世代への福祉現場での体験機会の提供、福祉関係者への市社協行事や
関連福祉行事等の参加依頼、情報提供と啓発
- ②ボランティア活動の推進と福祉人材の育成

各種ボランティア研修会等の開催

(読み聞かせ講座・レクリエーション講座・ボランティア入門講座などの開催、手話サークルの活性化支援)

ボランティア活動保険加入支援(掛金の助成)

災害ボランティア活動の推進

③境港市ボランティアセンターの運営

市民ボランティア団体の育成、連携強化、ボランティア活動の活性化

各ボランティア団体との連絡調整

④介護支援ボランティアポイント事業

介護支援ボランティアの登録と介護福祉施設の紹介・マッチング

⑤境港青年会議所との連携強化

ボランティアセンターの事業として、境港青年会議所とともに世代間の交流と災害時の連携を促進する防災イベントを共同実施する。

上記の事業を積極的に推進することにより、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現を図り、「境港市に住んでよかった」と市民から声が上がるといった地域福祉の向上、充実を目指していきます。